

中分類33—第一次金屬製造業

中分類33—第一次金屬製造業

総 説

この中分類は、鉄石、ピッグ、金属屑、鉄屑から鉄及び非鉄金属を製煉及び精鍊する事業所、鉄及び非鉄金属の合金製造及び伸線、圧延に従事する事業所、鉄及び非金属の鑄造鍛造、及びその他第一次製品製造に従事する事業所をいう。

小分類 細分類 番号 番号

331 製鉄、製鋼及び圧延業

3311 熔鉱炉を持つ製鋼及び圧延業

主として、熔鉱炉から銑鉄を製造する事業所で、銑鉄、銑屑及び鋼屑から鋼塊を製造し、更に鉄及び鋼を熱間圧延により厚板、薄板、線材、棒鋼、鉄線、钢管等の第一次製品を製造する事業所をいう。

○製鉄業（熔鉱炉を持つもの）； 製鋼業（熔鉱炉を持つもの）； 鉄鋼圧延製品製造業（熔鉱炉を持つもの）； 特殊鋼製造業（熔鉱炉を持つもの）； 鋼管製造業（熔鉱炉を持つもの）

3312 熔鉱炉を持たない製鋼及び圧延業

主として、銑鉄、銑屑及び鋼屑から鋼塊を製造し、鉄及び鋼を熱間圧延により、厚板、薄板、帶鋼、線材、棒鋼、鉄線、钢管等の第一次製品を製造する事業所をいう。

○製鉄業（熔鉱炉を持たないもの）； 製鋼業（熔鉱炉を持たないもの）； 鉄鋼圧延製品製造業（熔鉱炉を持たないもの）； 特殊鋼製造業（熔鉱炉を持たないもの）； 鋼管製造業（熔鉱炉を持たないもの）； 単独鉄鋼圧延業

3313 電気銑鉄製造業

主として、電気炉による銑鉄製造に従事する事業所をいう。

○製鉄業（電気炉によるもの）； 電気銑鉄製造業

3314 合金鉄製造業

主として、合金鉄製造に従事する事業所をいう。

○フェロアイ製造業； スピーゲル鉄製造業

3319 他に分類されない製煉業

主として、木炭熔鉱炉、回転炉のような他に分類されない炉で、銑鉄あるいは原鉄の製造に従事する事業所をいう。

中分類33—第一次金屬製造業

- 原鉄製造業；純鉄製造業；電解鉄製造業；海綿鉄製造業；粒鉄製造業
- 332 鉄鋼鑄造業
- 3321 鼠銑鑄物製造業
主として、鼠銑鑄物製造に従事する事業所（鼠銑管製造を含む）をいう。
- 鑄物製造業（鼠銑のもの）；鼠銑管製造業；鉄鑄物なべ製造業；鉄瓶製造業；
鉄鑄物風呂釜製造業
- 3322 可鍛鑄鐵鑄物製造業
主として、可鍛鑄鐵鑄物製造に従事する事業所をいう。
- 鑄物製造業（可鍛鑄鐵のもの）；合金可鍛鑄鐵鑄物製造業；靴底金製造業；バ
イブ継手製造業
- 3323 鋼鑄物製造業
主として、鋼鑄物の製造に従事する事業所をいう。
- 鑄鋼品製造業；チエソ製造業（鋼鑄物）（いかけ用）
- 333 その他の鐵鋼第一次製品製造業
- 3331 鉄鋼鍛造業
主として、落下錐、スチームハンマー及びプレスで鍛鋼品製造に従事する事
業所（型鍛造を含む）をいう。圧延工場で鍛鋼品を製造しているものは小分類
331 に分類される。
- 鍛鋼品製造業；型鍛造業；鍛造チエソ製造業
×鍛鋼品製造業（圧延工場によるもの）[331]
- 3332 鉄鋼伸線業
主として、線材伸鋼を購入して線引に従事する事業所をいい、更に、その線
から第二次製品製造を行う事業所も含む。圧延業の事業所であつて鉄線類を製
造しているものは小分類 331 製鉄、製鋼及び圧延業に分類される。
- 鉄線製造業（購入した鉄材によるもの）；針金製造業（購入した鉄材によ
るもの）；鉄線切断業（購入した材料によるもの）；有刺鉄線製造業（伸線の一
貫作業によるもの）；鋼線製造業
×鉄線製造業（製鉄、製鋼圧延の一貫作業によるもの）[331]
- 3339 他に分類されない鉄鋼第一次製品製造業
主として、磨帶鋼（刃用帶鋼を含む）、磨鋼板、磨棒鋼、鉄粉、薄片その他の
鉄鋼第一次製品を製造する事業所で他に分類されないものをいう。鋼材の熱
処理を業とする事業所もこの分類に含まれる。
- 磨棒鋼製造業；磨鋼板製造業；磨帶鋼製造業；磨鋼管製造業；鉄粉製造業；
鉄鋼焼入処理業；冷間加工鉄製品製造業；鉄鋼シャーリング業；コールドロー

中分類33—第一次金屬製造業

ルバー製造業

334 非鉄金属の第一次製煉及び精鍊業

3341 銅の第一次製煉及び精鍊業

主として鉱石から銅を製煉し、電解法その他の方法で製煉する作業に従事する事業所をいう。この事業所の主な製品は銅のアノードブロック、スラブ、ピッグインゴット及びバーである。主として、銅の圧延伸線及び合金製造に従事する事業所は細分類 3361 に分類される。

○銅製鍊業；銅製造業（主として鉱石から製造するもの）；電気銅精鍊業（主として鉱石から製造するもの）

×銅圧延、伸線業、銅合金製造業 [3361]

3342 鉛の第一次製煉及び精鍊業

主として、鉱石から鉛を製煉し、種々の方法でこれを精鍊する作業に従事する事業所をいう。主な製品は鉛のブロック、スラブ、インゴットである。主として鉛の圧延伸線及び合金製造に従事している事業所は細分類 3369 に分類される。

○鉛製造業（主として鉱石から製造するもの）；鉛製鍊業

×鉛圧延伸線業 [3369]；鉛合金製造業 [3369]

3343 亜鉛の第一次製煉及び精鍊業

主として、鉱石から亜鉛を製煉し、種々の方法でこれを精鍊する作業に従事する事業所をいう。その主な製品は亜鉛のブロック、スラブ、スペルター、ピッグ及びインゴットである。主として、亜鉛の圧延伸線及び合金製造に従事する事業所は細分類 3369 に分類される。

○亜鉛製造業（主として鉱石から製造するもの）；亜鉛製鍊業；電気亜鉛製造業

×亜鉛圧延伸線業 [3369]；亜鉛合金製造業 [3369]

3344 アルミニウムの第一次製煉及び精鍊業

主として、鉱石又はアルミナからアルミニウムの製煉及び精鍊に従事する事業所をいう。その主な製品はアルミニウムのブロック、スラブ、ピッグ及びインゴットである。主として、アルミニウムの圧延伸線及び合金製造に従事する事業所は細分類 3362 に分類される。

○アルミニウム製造業（主として鉱石又はアルミナから製造するもの）；アルミニウム製鍊業

×アルミニウム圧延、伸線業 [3362]；アルミニウム合金製造業 [3362]

3349 他に分類されない非鉄金属の第一次製煉及び精鍊業

主として、金、銀、白金、イリジウム、マグネシウム、コバルト、ニッケル、

中分類33—第一次金属製造業

錫、及びアンチモニー等、他に分類されない非鉄金属の製煉及び精鍊に従事する事業所をいう。

主として、これらの非鉄金属の圧延、伸線及び合金製造に従事する事業所は細分類 3369 に分類され、山元で行われる金銀地金の生産は大分類 D 鉱業に分類される。

○イリジウム第一次製煉、精鍊業；金銀第一次製煉、精鍊業；アンチモニー第一次製煉、精鍊業；ニッケル第一次製煉、精鍊業；マグネシウム第一次製煉、精鍊業；水銀製煉、精鍊業

×貴金属合金製造業〔3369〕；錫合金製造業〔3369〕；ニッケル合金製造業〔3369〕；特殊合金製造業〔3369〕；金銀地金製造業（山元で行われるもの）〔D〕

335 非鉄金属及びその合金の第二次製煉及び精鍊業

3351 アルミニウム及びその合金の第二次製煉及び精鍊業

主として、アルミ屑及びドロスからアルミニウム及びその合金の再生に従事している工場で、更にそれ以上の製造作業に従事していない事業所をいう。

○アルミニウム再生業（アルミ屑、ドロスから地金を製造するもの）；アルミニウム合金再生業（地金を製造するもの）

3352 鉛の第二次製煉及び精鍊業

主として鉛の屑及びドロスから鉛を再生する作業に従事する事業所をいう。

○鉛再生業（屑、ドロスから鉛地金を製造するもの）

3359 他に分類されない非鉄金属及び合金の第二次製煉及び精鍊業

主として、他に分類されない非鉄金属及び合金の再生に従事する事業所をいう。二次的製煉、精凍で錫を再生している錫回収工場は、この分類に入るが、製煉、精鍊を行わず金属屑を選別あるいは回収する作業に主として従事する事業所は大分類 G 商業に分類される。

○貴金属再生業（貴金属屑から地金を製造するもの）；錫再生業（屑、空罐等から錫を回収して地金を製造するもの）；鉛再生業（屑から地金を製造するもの）；亜鉛再生業（屑から地金を製造するもの）；銅、銅合金再生業

×金属屑集荷選別業〔G〕

336 非鉄金属の圧延、伸線及び合金製造業

3361 銅の圧延、伸線及び合金製造業

主として、銅、真鍮、青銅及びその他の銅合金を圧延、伸線、押出し等によりプレート、薄板、帶板、ロッド、線及び管等の第一次製品の製造に従事する事業所をいう。主として、第一次銅合金を製造する事業所は、ここに分類されるが、銅屑やドロスから銅や、その合金を再生する事業所は細分類 3359 に分

中分類33—第一次金屬製造業

類される。主として、銅線を購入して、それから、絶縁電線を製造する事業所は中分類 36 に分類される。

○銅圧延業；銅合金圧延業；銅線製造業（絶縁線以外のもの）；銅合金製造業（再生業以外のもの）；銅管製造業（銅管加工でないもの）；真鍮棒製造業（加工業でないもの）

×銅、銅合金再生業〔3359〕；絶縁電線製造業〔3631〕

3362 アルミニウムの圧延、伸線及び合金製造業

主として、アルミニウム及びその合金を圧延伸線及び押出し等によりプレート、薄板、ロッド、線及び管等の第一次製品を製造する事業所をいう。主として、第一次アルミニウム合金を製造する事業所はここに分類されるが、アルミ屑やドロスからアルミニウムあるいは、その合金を再生する事業所は、細分類 3351 に分類される。

○アルミニウム圧延業；アルミニウム合金圧延業；アルミ線製造業；アルミニウム管製造業；アルミ合金製造業（再生でないもの）；アルミニウム圧延管製造業

×アルミ合金再生業〔3351〕

3369 他に分類されない非鉄金属の圧延、伸線及び合金製造業

銅及びアルミニウム及びその合金以外の非鉄金属の圧延伸線及び合金製造に主として從事する事業所をいう。その製品は薄板、帶板、バー、ロッド、線及び管等の第一次製品である。

○貴金属圧延伸線業；貴金属合金製造業（再生業でないもの）；鉛圧延伸線業；鉛管製造業

337 非鉄金属鑄物製造業

3371 非鉄金属鑄物製造業（ダイキヤストを除く）

主として、非鉄金属鑄物製造に從事する事業所をいう。

○アルミニウム鑄物製造業（ダイキヤストを除く）；アルミ合金鑄物製造業（ダイキヤスト以外のもの）；銅、銅合金鑄物製造業（ダイキヤスト以外のもの）；非鉄金属鑄物製造業（ダイキヤスト以外のもの）

3372 非鉄金属ダイキヤスト製造業

主として、非鉄金属ダイキヤスト鑄物製造に從事する事業所をいう。

○アルミニウムダイキヤスト製造業；銅合金ダイキヤスト製造業；ダイキヤスト製造業（非鉄金属のもの）；亜鉛ダイキヤスト製造業

338 その他の非鉄金属第一次製造業

3381 非鉄金属鍛造業

中分類33—第一次金屬製造業

主として、非鉄金属の鍛造に従事する事業所をいう。

○鍛造業（非鉄金属のもの）

3389 他に分類されない非鉄金属第一次製造業

主として他に分類されない非鉄金属の焼入れ、なまし、金属粉末の製造に従事する事業所をいう。

○金属粉末製造業（粉末冶金を除く）； 金属焼入業（非鉄金属のもの）； 金属焼戻業（非鉄金属のもの）； 非鉄金属シャーリング業